

令和 7 年第 1 回定例会

白馬山麓事務組合議会会議録

令和 7 年 2 月 2 5 日 開会

令和 7 年 2 月 2 5 日 閉会

白馬山麓事務組合議会

令和7年第1回白馬山麓事務組合議会定例会議事日程

令和7年2月25日（火）午後15時30分開会

1. 議会開会宣言

2. 議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

会期	自	令和7年2月25日	
	至	令和7年2月25日	1日間

日程第3 管理者挨拶

日程第4 議案上程、説明、質疑、討論、採決

(1) 議案第2号 令和6年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算
(第3号)

(2) 議案第3号 令和7年度白馬山麓事務組合一般会計予算

日程第5 一般質問

3. 閉会

令和7年第1回白馬山麓事務組合定例会

1. 日 時 令和7年2月25日 午後15時30分より

2. 場 所 白馬村議会議場

3. 応招議員

第1番 丸山勇太郎 第2番 切久保達也 第3番 太田伸子

第4番 丸山和之 第5番 宮澤正廣 第6番 吉岡久人

第7番 津滝俊幸 第8番 田原富美子 第9番 柴田友造

4. 欠席議員

第4番 丸山和之 第6番 吉岡久人

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職指名

管理者 丸山俊郎 副管理者 中村義明 副管理者 吉田久夫

理事 上川喜一 会計管理者 太田俊祉

白馬村住民課長 堤 則昭 小谷村住民福祉課長 鷺澤美幸

白馬村教育次長 横川辰彦 小谷村教育課長 佐藤孝行

事務局長 松澤 泉 局長補佐 中村洋隆 主幹 塩島広幸

主査 丸山紘生

6. 書記 総務係長 長澤秀美

7. 本日の日程

1) 会議録署名議員の指名

2) 会期の決定

3) 管理者挨拶

4) 議案審議

議案第2号・議案第3号（管理者提出議案）説明、質疑、討論、採択

8. 地方自治法第149条第1項の規定により管理者より提出された議案は次のとおりである。

1 議案第2号 令和6年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算（第3号）

2 議案第3号 令和7年度白馬山麓事務組合一般会計予算

令和7年第1回白馬山麓事務組合議会定例会

午後3時30分

(開会宣言)

議長（宮澤正廣君） ご苦労様です。ただいまの出席議員は9名全員です。

地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、只今から令和7年第1回白馬山麓事務組合議会定例会を開会いたします。

(議事日程の報告)

議長（宮澤正廣君） 直ちに本日の会議を開きます。議事日程はお手元に配布のとおり行います。

△日程第1 会議録署名議員の指名

議長（宮澤正廣君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。地方自治法第123条第2項の規定により、4番 丸山和之議員 6番 吉岡久人議員の2名を指名いたします。

△日程第2 会期の決定

議長（宮澤正廣君） 日程第2 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これにご異議はありませんか。

(「異議なしの声あり」)

議長（宮澤正廣君） 異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日1日限りと決定をいたしました。

△日程第3 管理者あいさつ

議長（宮澤正廣君） 日程第3 本定例会の招集にあたって管理者にあいさつを求めます。
丸山管理者

丸山管理者 本日、令和7年第1回白馬山麓事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、両村とも3月定例議会前のお忙しい中にもかかわらず、議員各位のご出席を賜りお礼申し上げます。

気象庁のデータによりますと、2月10日現在で、白馬村の積雪の深さが111センチ、平年比161パーセント、小谷村の積雪の深さが166センチ、平年比141パーセントと、平年より多くの降雪があり、日々の除雪等に追われるなど心身ともにお疲れのことと存じます。両村にとっては除雪費用が膨らみ頭の痛いところですが、残りのシーズンも災害や事故がなく、無事に終了することを願うところでございます。

さて、本定例会では、令和6年度補正予算（第3号）につきましては、決算を見据えた補正であり、歳入歳出からそれぞれ452万6千円を減額し、歳入歳出予算ともに3億9,020万4千円とするものでございます。なお、し尿等下水道投入施設整

備事業につきましては、令和 6 年度の実施として進めてまいりましたが、詳細設計が今年度中に終了しないことから、令和 7 年度に繰り越して実施したいことから、発注支援業務と詳細設計業務の経費について繰越明許費を計上しております。

次に令和 7 年度当初予算については、歳入歳出ともに 3 億 9, 870 万円を計上し、前年度より 2, 540 万円、6. 8 パーセントの増額となりました。

歳入では、白馬高校支援事業にかかる「デジタル田園都市国家構想交付金」が令和 6 年度で終了となりますが、令和 7 年度から令和 9 年度の 3 カ年、小規模市町村 48 団体による「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を活用した取り組みに参画します。また、高校支援の財政措置についてこれまで県に要望していた財政支援が実り、令和 7 年度から県負担金を計上しております。

歳出では、前年度と比較しますと、総務費では、プロパー職員 1 名採用による増額。し尿処理費では、下水道投入施設の起債借入に伴う事業費の減額。

高校支援費では、みなし寮をあわせた入寮生 65 名となる見込み並びに物価高騰による増額が主なものでございます。

以上、本日ご提案いたします議案の内容について、簡単にご説明申し上げました。ご審議のうえご議決賜りますようお願い申し上げまして、定例会開会にあたりごあいさつと致します。

△日程第 4 議案上程・説明・質疑・討論・採決

議長（宮澤正廣君） 日程第 4 議案の上程、説明、質疑、討論、採決を行います。

なお、本定例会の質疑につきましては、白馬村会議規則第 55 条の規定により、一議員一議題につき 3 回までといたします。

また、会議規則第 54 条第 3 項の規定により、自己の意見を述べることができない、と定められておりますので申し添えます。

議案第 2 号「令和 6 年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算（第 3 号）」の件を議題とし、説明を求めます。

松澤事務局長

松澤泉事務局長 ただ今議題となりました議案第 2 号 令和 6 年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算（第 3 号）について、提案理由の説明を申し上げます。

お手元に配布してあります議案第 2 号をご覧ください。

今回の補正は、各事業費の見込みにより、それぞれ補正を行うものでございます。

第 1 条でありますが、歳入歳出予算の総額からそれぞれ 452 万 6 千円を減額し、総額を 3 億 9, 020 万 4 千円とするものでございます。

3 ページをご覧ください。

第 2 表 繰越明許費については、令和 6 年度実施予定でありましたし尿等下水道投入施設整備事業の詳細設計が翌年度に繰り越しとなったことから、発注支援業務 693 万円と詳細設計 4, 879 万 5 千円をあわせた 5, 572 万 6 千円の 2 分の 1 になる 2, 786 万 3 千円を繰り越すものでございます。

6 ページの歳入明細をご覧ください。

款 1 項 1 目 1 組合負担金 1, 165 万 5 千円の減は、くみ取り量増加による手数料の増額、下水道投入施設整備事業確定による減額が主なものでございます。

款２項１目１手数料５１２万６千円の増額は、生し尿２８０㎤、浄化槽汚泥３７０㎤分の処理量増加によるものでございます。

款２項２目１使用料１０８万円の減額は、学生寮の２名退寮と実績による施設使用料の減額が主なものでございます。

７ページをご覧ください。

款３項１目２デジタル田園都市国家構想交付金３００万円の増額は、実績見込みによるものでございます。

款６項２目１雑入８万３千円の増額は、電柱敷地料によるものでございます。

８ページの歳出明細をご覧ください。

款２項１目１一般管理費７７万８千円の減額は、給与改定と公会計用パソコン購入代による増額と、公会計整備業務の入札による減が主なものでございます。

款３項１目１し尿処理費５３２万９千円の減額は、工業薬品・電気使用料の実績、下水道投入施設の用地買収と性能発注に切り替えたことによる希釈用水導水設計業務の減額、し尿処理量増加による収集運搬および汚泥処理委託料の増額が主なものでございます。

９ページをご覧ください。

款４項１目１高校支援費１５８万１千円の増額は、給与改定による職員の人件費、寮の実績見込みによる燃料費と賄材料費の増額、寮管理業務の入札差金などが主なものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

議長（宮澤正廣君） 説明が終わりました。

議案第２号につきまして質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり。）

議長（宮澤正廣君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり。）

議長（宮澤正廣君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第２号の採決を行います。議案第２号「令和６年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算（第３号）」の原案に賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

議長（宮澤正廣君） 挙手全員であります。よって、議案第２号「令和６年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算（第３号）」の件は原案のとおり可決、決定をいたしました。

次に、議案第３号「令和７年度白馬山麓事務組合一般会計予算」の件を議題とし、説明を求めます。

松澤事務局長

松澤泉事務局長 ただ今議題となりました議案第3号令和7年度白馬山麓事務組合一般会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

お手元に配布してあります議案第3号をご覧ください。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億9,870万円とするものでございます。5ページ・6ページの歳入歳出予算事項別明細書の最下段をご覧ください。令和7年度は前年度と比較して2,540万円、6.8パーセントの増額となります。

7ページの歳入明細をご覧ください。

款1項1目1組合負担金、2億8,687万5千円は、組合の経常費、衛生費、高校支援費が主なものでございます。款2項1目1手数料、3,193万円は、生し尿1,500kℓ、浄化槽汚泥2,700kℓ、農集排汚泥200kℓ分の手数料でございます。款2項2目1使用料、4,382万円は、公営塾30名分と学生寮60名分の使用料でございます。

8ページをご覧ください。

款3項1目3新しい地方経済・生活環境創生交付金2,000万円は、「多様な越境機会の創出による地域課題解決型人材育成事業」の広域連携事業によるものでございます。なお、交付金は7年度から9年度の3ヵ年となります。

款4項2目1県負担金1,560万円は、学生寮の管理経費と運営経費、地域みらい留学の県負担金によるものでございます。

款5から款7までは、科目変更によるもので、内容につきましては、昨年度と同額となります。

10ページの歳出をご覧ください。

款2項1目1一般管理費2,407万5千円は、節2給料から節4共済費までは職員2名分の人件費、節12委託料は、地方公会計システム委託料、負担金補助及び交付金は、派遣職員負担金が主なものでございます。

11ページ・12ページをご覧ください。

款2項2目1監査委員費5万5千円は、監査委員2名分の報酬が主なものでございます。

款3項1目1し尿処理費1億7,276万5千円は、会計年度任用職員1名と派遣職員1名分の人件費、施設の薬品代、機器修繕代、し尿収集運搬業務のほか、下水道投入施設整備事業の性能発注による負担金などが主なものでございます。

13ページ・14ページをご覧ください。

款4項1目1高校支援費1億9,980万9千円は、節1から節4までは、職員1名分、会計年度任用職員5名分の人件費のほか、学生寮の修繕費、賄材料費、寮管理業務委託料、みなし寮管理委託料、公営塾受験コース委託料、男子寮新館購入費、派遣職員負担金が主なものでございます。

15ページをご覧ください。

款5公債費154万5千円は、平成27年度クリーンコスモ姫川神城断層地震災害復旧工事による償還でございます。

款6項1目1予備費45万1千円は、歳入歳出の調整によるものございます。

16ページから21ページまでは、給与費明細書。22ページは債務負担行為に関する調書、23ページは地方債に関する調書、24ページは分担金及び負担金の附表でございます。

以上、主なものにつきましてご説明を申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

議長（宮澤正廣君） 説明が終わりました。

議案第3号につきまして質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり。）

議長（宮澤正廣君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり。）

議長（宮澤正廣君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第3号の採決を行います。議案第3号「令和7年度白馬山麓事務組合一般会計予算」の原案に賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

議長（宮澤正廣君） 挙手全員であります。よって、議案第3号「令和7年度白馬山麓事務組合一般会計予算」の件は原案のとおり可決、決定をいたしました。

△日程第5 一般質問

議長（宮澤正廣君） 日程第5 一般質問を行います。

会議規則第61条第2項の規定により、本定例会に一般質問の通告をされた方は1名です。1名の方の一般質問を行ないます。

質問される議員は、質問、答弁を含めた40分の中で、質問事項を明確、簡潔に質問されるようお願いをいたします。

なお、本定例会の再質問につきましては、会議規則第63条の規定により1議員1議題につき3回までと定められておりますが、制限時間内での再質問は議長においてこれを許可いたしますので、申し添えます。

それでは、一般質問を許します。

議長（宮澤正廣君） 第7番 津滝俊幸議員の一般質問を許します。

第7番 津滝俊幸議員。

津滝俊幸議員 7番 津滝俊幸です。それでは一般質問を始めさせていただきます。

質問事項は1項目であります。内容に3つほど主旨を申し添えてあります。白馬山麓事務組合の業務体制と今後の運営方針について。

組合の業務はクリーンコスモ姫川の運営管理と白馬高校の支援業務です。今後の業務方針については、令和4年と令和6年第1回定例会一般質問でも伺っています。その折の答弁では行財政の効率化や事業の充実に向けて、村単位より白馬小谷両村で行うべき業務があれば柔軟に対応していく。というものでありました。また、白馬高校の耐震基準を満たしていない学生寮についての対応、クリーンコスモ姫川の跡施設利用についてなどについて伺います。今回はその後どのように検証したか、また、今後の事業の運営方針や業務体制について伺います。

- ① 白馬高校の耐震基準を満たしていない学生寮についての対応は
- ② し尿等下水投入処理施設整備後のクリーンコスモ姫川の施設跡利用の方針は
- ③ 教育支援とインフラ整備という違った業務を同時に行っている体制だが、今後、専門的知識も必要で、業務体制や財政負担など今後の組合の運営方針について伺います。

議長（宮澤正廣君） 白馬山麓事務組合の業務体制と今後の運営方針について答弁を求めます。丸山管理者。

丸山管理者 津滝議員からは、白馬山麓事務組合の業務体制と今後の運営方針について3点のご質問をいただきましたので、順次ご答弁申し上げます。

1点目の耐震基準を満たしていない学生寮の対応についてお答えいたします。昨年の第1回組合定例会において、津滝議員から寮の耐震対策について一般質問があり、現在は、玄関と舎監室、風呂の部分に関しては使用しておりますが、食堂と居住部分は使用しておらず、白馬高校支援事業基本計画では、令和9年度の施設リース料が終了する時期を踏まえて、今後の施設整備などについて検討し、令和6年度中に今後の施設整備について、現在の場所に増築するのか、新たに寮を整備していくのかなどを検討していく旨答弁をさせていただきました。

また、8月定例会において柴田議員から寮整備について質問があり、女子寮（旧法政大学セミナーハウス）は、建設されてから30年以上が経過している施設となることから、大規模改修が必要となり、経費節減を図るには、学校の敷地内で一体の建物が理想ですが、公共施設の建設となると、両村の財政状況や公共施設整備計画とも大きく関係してくることから、9年度以降の高校のあり方をふまえて、県教育委員会とも相談しながら検討していくと答弁いたしました。

令和7年度から、新しい計画で開始される「新しい地方経済・生活環境創生交付金」では、令和9年度までの3年間の計画で、「多様な越境機会の創出による地域課題解決型人材育成事業」として、当事務組合もこれに参画いたします。新しく山形県小国町が共同申請の代表となり、2月7日現在、内閣府への申請段階では、全国で48の自治体が参画しております。

D X活用による課外活動や公営塾の運営、外国人生徒等も地域に受け入れるための体制整備、寮運営のソフト事業に加え、新たにハード事業の整備も交付金の対象になることが分かり、「多様な生徒を受け入れるための施設の整備・改修に係る費用」として、寮のリフォームや改修費用が交付金対象となります。

ただし、このハード整備については、寮を新築する場合は含まれませんので、この

事業とは別メニューで申請する必要があります。また、広域連携の事業であるため、交付金の限度額が12億円に設定されていることと、参画する団体も多いことから、要望した全額が認められるかは現時点では不明です。現在は、実施計画と白馬山麓事務組合の総合戦略を内閣府へ提出し、国からの内示を待っている状況でございます。内示がされれば、リフォームや改修に要する工事請負費と設計等委託料について、次回の組合議会全員協議会で、改めて、議員の皆さまへ今後の方針等を説明のうえ、補正予算をお願いし、男子寮浴室部分の改修と居住部分の設計を行う考えです。少子化が進み、募集定員40人でも単独で存続可能となる「中山間地存立特定校」になる可能性もあることから、引き続き関係各位と協議してまいります。

2点目の、クリーンコスモ姫川の施設跡利用の方針についてお答えします。令和4年第1回組合定例会において、丸山勇太郎議員から後利用について質問があり、カーボンニュートラル・SDGsへの取り組みなど今後検討し、後利用の時期など、施設の所有含め、両村の大型事業との関係もございますので、財政を含めた検討を進めたいと答弁させていただきました。

クリーンコスモ姫川は、平成26・27年度に神城断層地震の災害復旧工事を行い、施設の外壁に入ったクラックの補修を行っており、施設自体はまだ使用可能であることから解体せず、後利用を検討していくことで進めてまいります。

現在、下水道投入施設整備事業の公募型プロポーザルを実施中であり、今年度末には請負業者が決定し、スケジュールについても確定してまいりますので、施設整備が終了しても受け入れに向けた試運転を行い、問題なく受け入れることができるまではクリーンコスモ姫川を維持管理していく必要があります。

プラントメーカー2社から、下水汚泥、し尿・浄化槽汚泥や生ごみなどを肥料・堆肥化施設としての提案がある旨も答弁しております。クリーンコスモ姫川は、し尿処理施設として臭気対策が行われている施設であり、農業関係者から堆肥について検討して欲しいという意見も頂戴していることから、今後の参考として昨年、組合議員の方に長和町の堆肥化施設について視察していただきました。

当組合は、長年、ごみ処理やし尿処理といった環境施設の管理運営を行ってきたことから、資源の有効活用や、環境負荷の低減を図ることを方針として検討してまいります。

地域、特に地元の方々にご理解いただく必要があることから後利用については、拙速に進めることは避けたいと考えますので、議会にも相談しながら、慎重に進めてまいります。

3点目の、業務体制や財政負担など今後の組合の運営方針について、お答えします。まず、教育支援では、全国的に活発になっている全国募集ですが、県や市町村以外が寮運営を行っているのは当組合だけになります。寮運営で一番難しいのが、寮生や保護者対応になります。令和5年度から寮管理と給食業務を一体的に考え、業務の連携を図る観点から業者へ委託することにより、寮管理運営と下宿を行っております。生徒の管理につきましては、専門知識がある元教員の方に舎監としてお願いし、そのサポートを舎監補助として会計年度任用職員を採用して対応にあたっており、大きなトラブルもなく寮運営が行われております。このようなことから、引き続き舎監が中心となり生活指導を行い、現在の体制を維持する考えであります。ただ、支援係が保護者の方と話し合う中で専門知識が必要な場合も多く感じており、来年度、プロパー職

員として小学校教員経験者を1名新規採用します。新規採用の職員にも今までの経験を活かし、寮生の不安が取り除かれ、充実した学校生活が送られるようサポートしていただきます。

県教育委員会が行っている高校改革では、県立高校として存続する方針案を示しており、白馬高校は地域の人材育成にとって必要不可欠な高校であるため、少子化が進む中、今後の地域校としてのあり方について、関係各位と協議しながら引き続き支援に取り組んでまいります。

次に、インフラ整備については、令和9年度に下水道投入施設の完成を目指し事業を進めておりますが、両村のし尿処理は組合が行うことになっているため、下水道投入施設の管理運営においては、組合が関与することが望ましいと考えます。維持管理するにあたり、業者と対等に協議するには専門的知識が必要になってくることから、プロパー職員も必要不可欠なため、技術職も検討しながら人員を確保したいと考えております。

組合の今後の運営方針としては、組合業務は専門的知識が必要なことが多くあることから、村からの派遣も受けながら、プロパー職員が中心となり、事務事業について取り組んでまいります。

また、財政負担では、人件費や物価高騰により年々増加傾向にあります。し尿処理については、下水道投入施設が稼働すれば、現在のし尿処理施設より維持管理費が下がると考えておりますが、高校支援では、寮運営による経費が増加していることから、寮費の負担についても一考せざるをえず、令和8年度から値上げを検討する指示をしているほか、有利な交付金の情報も常にアンテナを広げながら注視することも指示しており、財政負担軽減に努めてまいります。

以上津滝議員のご質問に対する答弁といたします。

議長（宮澤正廣君） 答弁が終わりました。再質問はありませんか。 津滝議員。

津滝俊幸議員 高校のことからですが、先の新聞報道等で私達も内容がわかったんですけども、再編計画、整備計画について県が見直しをするということで今白馬高校160人の定員割れをしてきてる状況でありますけども、県としては中山間地域の高校はなんとか残していきたい、これは知事のかかなり強い要望だと思われませんが、ここでいえば新潟県との県境に近い高校ということになるかなと思うんですが、県境に近い高校は原則地域と協働しながら存続させていきたいという考え方です。これのたぶんモデルになっているのが白馬高校ではなかろうかと暗に想像できる訳であります。

これがある意味県の方で評価されたのかなと。これは私の勝手な解釈でありますけども、こうゆうことをすることによって地域と県が協働しながら地元の高校を残していかなければならないということになるかなと思います。これ決定ではない、あくまでもこんなプランを持っていて、今年の6月くらい新聞にはそんなような書き方をしてありましたけど。6月くらいには、いろんな方から教育委員の皆さんだと思いますが意見徴収しながらある程度の方向性を進めていく。この時の一番大事なことなんですが、県が想像していたよりも少子化のスピードがものすごい早いスピードで進んでいる、小学生をはじめ中学生、地元の子供たちということになるかなと思う。ここのと

ころをしっかりとグリップしないと地元の高校に行かせる人たちもいなくなっちゃってある意味都市部の方へどんどん行ってしまう。そうすると都市部があふれて都市部の高校再編も少し考えなければいけなくなる。偏ったかたちになっていってしまう。ここらあたりのニュースソースを聞いて管理者の方でどのような考え方を思ったのかということをお伺いします。

議長（宮澤正廣君） ただ今の再質問に対し答弁を求めます。 丸山管理者。

丸山管理者 お答えします。まず、前半の方に関してですけれども、長野県が一定の評価をしていただけたのではないかとという議員のお考えということでしたが、我々といったしましても、これまでも県、県教委と協議を進めてくる中で、こちらのサポートの体制等を強く県にも主張してまいりましたので、その部分に関して一定の評価がいただけたのではないかと、同じように考えております。

また、今後の少子化について高校としてどうしていくのかというところでございますけれども、先ごろ学校運営協議会のほうで白戸座長のほうから、地域にもし高校がなくなってしまった場合というお話が出まして、まず経済的な側面でいいますと1学年の地元通学者の人数を20名と想定して3学年で60名といったところから算出した場合に、もしなくなった場合には年間で30名の流失増ということになりまして、生徒1人が遠隔地の高校に進学することで新たに発生する教育関連負担額といったところから算出すると年間60万、合計で1,800万の負担増の数字が出ております。これは年間で地域外に流出する金額ですけれども、これがこの先何十年も続くと大きな金額になるといったところがありますので、そうしたことから地域に高校があるということは1つ大切なことだと考えております。

また人口減でいいますと、高校がなくなることによってかえって人口変動といったところの試算も出ておりまして、人口の増減率 全国の平均的なことにはなってしまうんですがマイナス10.9%、高校と配合前の転出人口超過の増分が人口の1%程度の規模にまでのぼるというようなものがでております。それを考えるとやはり人口減少をむかえるからこそ人口流失を避けなければいけないという観点からは、高校というものに関しては地元高校は重要であるというのは今後かわりませんけれども、先ほどらい財源の話が出ておりますが、やはりこれに関しても今後しっかりとこちらで確保できるかどうかといったところを検討する中で、総合的に判断していかなくはないというふうに考えております。

議長（宮澤正廣君） 他に再質問はございますか。 津滝議員。

津滝俊幸議員 白馬高校の魅力化プロジェクトビジョン令和7年から9年3年間のを先ほど私達初めて目にさせていただいた。先にこの魅力化の検討会議が行われてそこで出されたものだと思像するんですが。いわゆる白馬高校の現在の状況は全国募集が肝になってます。当然ある程度の人数を確保するために募集定員を確保するため

に全国募集を始めたということはもちろんあるんですけども、それは高校を残すために1つの方法としているわけです。だけど結局その裏側にあるのは地元の、さっき村長も言っていましたが地元の子どもたちがそこに通う学校がないよりあった方が当然いいだろうと。そのほうが人口流出もくい止められるし、過疎化にもならないんだと。そうゆう論法なんですけども。いま今年の募集定員募集数を見ていると地元の中学生がやっぱり高校になかなかいなくなっていて、長野や松本、大町あたりの高校に行くと。当然白馬も小谷もそれなりに少子化が進んでいますから、そんなに数は多くないわけですね。圧倒的に白馬高校に来ているのは地元の子供たちよりも、どちらかというとな国募集で入ってきた子供たちの方が圧倒的に多くなっているわけです。こうゆう状況の中で、我々としては地元の子どもたちになんとかここに将来戻ってきてもらってという強い意味合いがあるわけなんですけど。でもほとんど、半数以上もつとえば6割7割近い数が全国募集で来た子供たちになっていると。1番の目的の少子化や人口流出を防ぐことにつながったのかといわれるとなかなか判断は難しいところなのかなと。同様なことを前回私質問したかなというふうに思うんですけど。地元の子どもたちがやっぱり行かなくなっている学校。そしてこのもらったばかりで中身まで確認してなくて大変恐縮なんですけど、ここの高校の魅力化というところの話。昨今で言えば非常にインバウンドのお客さまがたくさんお見えになられて国際観光学科については英語の授業なんかも頻繁に外部にも出て行われているようなことも話として聞きます。白馬に行ったら生のインバウンドのお客さんと一緒に話ができる。白馬に行ったら外国に行ったのとかわからないくらいの英語力が身につくんだよみたいな話も聞いたりします。でも地元の人たちはどうもそうは考えていない。もっと外に行くというようなかたちにもなっている。こうゆう状況の中でほんとに魅力化という地元の子たちがそこに進んでいくという魅力化になっているかどうか。それから外部から来る生徒の方が圧倒的に多い。こうゆう中で両村合わせて約1億数千万円のお金を使ってこの高校を維持させるために現状やっている。こうゆう状況をどうゆうふうにか考えるかということと、それから新たな財源を求めて国からまた3年間、県からも寮に対しての助成金というのでも出てきました。これもある一定の期間、国は3年間となっているわけですが。こう言った支援事業というのはどこかではたぶんストップするのではないかと。さっきの高校支援のところでも、地元の人たちに協力してもらえればというような県のある種のもう一つの言葉がついているわけなんですけども。そうすればお金を出すよという感じなんですけど、地元が協力しないんだったら我々もやらないよみたいな、逆にいうと、とられちゃうということもある。そうゆう状況を考えた中で、今のこのスキームをどこまで続けていくのか。このあと寮の話もさせてもらうが、高校を残していくために私たちはそうゆうことをずっと5年6年くらいやってきている。こうゆう状態のいま形になって初期の目的は残すということは達成できたのかもしれないけれども。支援事業というのをいつまでどういった形で進めていくのかとても大事なことになるのでそこらあたりを伺います。

議長（宮澤正廣君） ただ今の再質問に対し答弁を求めます。 丸山管理者。

丸山管理者 まず、現在の段階についての必要性というところは先ほど答弁したとお

りでございますし、そこに対して今回県の方で大幅にあちらから認めていただけてサポートがいただける前提となっているのが地域もしっかりと補助しているといったところが前提にありますので、まず現段階に関しては引続き補助していくということが前提ではありますけれども、そうした中で魅力化という話が出てきたんですが、一方で公営塾の関係で昨今ジーマーチですとか有名校に入られる生徒が誕生しておることから、来年度あたりはかなり白馬中学校から白馬高校に進学を希望している生徒のかたが多いと伺っておりますので、そうしたところの効果は出てきているかなと思います。ただし、かしながらやはり、この先を考えていったときに、魅力化は当然に進めていきますし、地元の生徒になるべく入っていただくような取り組みはしていくんですが、そのうえでも今後財政的な措置がどうなっていくかといったところを勘案しますと、やはり一旦今回採択されるかどうかというところはまだですけど一旦この3年間のものが出てきておりますが、その先に関しては現状出てきてないというところもありますし、また県の方の再編基準の考え方といったところも、先ほど少子化が思っている以上に進んでいるといったところもありますので、今後数年の間にもう少し明確になってくるかなと思いますので、そうしたあたりを勘案しますと3、4年後にはしっかりと考える機会をつくらなくてはいけないなというふうに感じております。

一旦はコロナ化というのがあった中で、存続といったところにまで話がいったところを現在皆さんのご協力のおかげで存続が決まってということにきたことに関しては一定の評価ができる場所ですけども、やはり今後を考えた場合には数年先にはということ視野に置いて検討を進めていかなくてはならないと考えております。

議長（宮澤正廣君） 他に再質問はありませんか。 津滝議員。

津滝俊幸議員 3、4年後までにこの高校の支援業務についてある程度の一定の方向性を満たしていく。そこらまでは管理者が言うように支援がいろんな形で出てくるのかなというふうに思います。県の再編計画、整備計画は26年度から適用を目指すというふうに言っていますので、現在の編成基準は停止している状態らしいのであらたなスタイルが26年からいくと、そうすると来年からということになるかなと思います。

それをとらえながら、さっきの管理者の方向で言えば3年後ぐらいまでにはある程度の方針を出して新たな財源を確保するのか、辞めるのかどうするのかということを追われるということになるかなということで解釈しますがそれでよろしいか。ということと寮の話になります。先の全員協議会において6年度と7年度の寮に関わる経費のことについて資料をいただきました。この中でこれから寮費もいろんな諸物価が上がっているということで下がるものは今はないという状況でありますから、そこは自己負担ということで当然増えていくのは当たり前のことだと思うんですけど、やっぱり人数が少ないよりは多い方が当然スケールメリットがでてる、これは表の中でよくわかる。ただ、両村の負担も1寮生当たり満帆に入れたほうが当然効率もよく動くということになるんですけど。私この中で一番気になったのは何かというと、いわゆる委託負担金なんですよ。今年も当初予算でかなりの額をもっています。ここらもし、直営で出来るかどうか分かりませんが、委託という形ではないにしても何らかの削減していく方策はとるべきではなかろうかなと。だから言われたら言われた金額払うというスタイルではよ

ろしくない。やっぱりそこは削減してく方法何らかのことで用意したほうがいいだろうと。それから局長の方からも話がありましたが、もしこの全国募集の割合が高くなってしまった場合については寮を、いまの寮ではなく立て替えていかなきゃいけない。先ほど2千万もらっているある程度色々なものに使えるというものをうまく使いながら、耐震化の無いところは改修するという話もありましたが、多分これだけでは当然足りませんし、まあどうするか。これを今ゆう考えている検討の中の3年間の中に入れ込んでいくとゆう話になるかなと思いますけれども、そのことについて確認ともう一度寮の立て替えをどうするかという話ですかね。

議長（宮澤正廣君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。 丸山管理者。

丸山管理者 まず何年後かというところに関しまして、先ほど3、4年後ぐらいという言い方をしましたが、あくまで見込んでいる国からの交付金の関係でそれが3年というところから算出した部分も含まれていますので、明確に3年後という言い方はこの場では今すぐには出来ませんけれども、目途となるところが3、4年後かというようなところの回答にさせていただきたいというふうに思っております。ただ明確でないからと言ってやらないというわけではもちろんございませんので、現況をふまえる中で早め早めに次の方向性というものを検討していく必要があるとゆうふうには思っております。

また寮の経費というところで、昨今物価上昇ですとか人件費の高騰といったところで上がってきている中で、われわれも先ほども全協のほうでもお話しさせていただきましたけれども、今後寮費の値上げという事は視野に含めて進めていきたいというふうに思っております。その中の委託負担金をむしろ下げるほうというお話ができましたけれども、こちらに関してはこれまでも、先ほども出ましたが、行政のほうでかなり、うちの職員が負担するようなところの寮の、いわゆる面倒を見るようなところの負担が非常に多かった部分もありますので、その部分は見ていただけるということと、あとはいわゆる委託していただくほうの内容のなかのものも物価高騰や人件費高騰の影響を受けておりますので、その辺を勘案する中で、もちろん経費削減というところで、できるものはしていきたいと考えますので、交渉する中でそうしたものが見えてくれば経費削減には取り組んでいきたいというふうに思っております。

最後の全国募集が増えた場合の今後の寮の考え方ですけれども、現状あらたに寮を立てるということは予算上まず無理だと考えております。それこそ長野県として造ってくれるというようなお話があれば、たとえば村有地を使う、そういったことはあるかもしれませんが、こちらとして寮を新たに建てるということは現実的でないと思いますので、さらに下宿を増やしていくのか、全国募集の在り方に関して上限というところを見定めて考えていくのか、といったところを検討していく必要があると考えております。

議長（宮澤正廣君） 津滝議員の残り時間9分です。再質問はありますか
津滝議員

津滝俊幸議員 やっぱり両村においては財源も確保しながら負担をしていくということはすごく大変なことですし、また逆に言うと高校支援をしてきたから、現在の結果ですけれど、

いろんなノウハウが村の中に出来上がっていいような形に回ったのかなと。お金はすごいかかりましたけども、いいように回ったのは両方の村が共通の課題についてちゃんと課題をとらえて両村で協力できることは協力してやりましょうよということの大きな一歩を踏み出してきていると。今までは教育の分野に関しましてはあまりやらなかった。ゴミの問題とか、そうゆうことに関してなんですけども。

大北管内でもやっているのはうちと小谷村さんだけの話。県内の中でも珍しい。ここはある意味自信をもって両方の村のノウハウなんだということで対応していただければよろしいかなと思います。

時間の関係もありますので次にいきます。

クリーンコスモ姫川の後利用について先ほど長和町の先進地視察を終えて我々も行ってみてきました。管理者なかなか多忙でいかれなかったんですけども、非常に私としては好感触を持って帰ってきました。小谷村の村長さんも行かれてとてもいいなと、僕はそんな印象で帰ってきたんですけども。両村の先ほども言いましたけれども、共通の課題がありますので是非前向きに取り組んで、コンポスト化を進めていただけるように宜しくお願ひしたいなと思います。ちなみにかったお金なんですけども、約2億円強、施設をつくるのにかかっています。1期工事と2期工事とあって。年間管理費は約700万円程度くらい。新たな協働事業として是非これも汚泥処理の後利用の中で考えていただければよろしいかなと思います。

今後この運営に関して両村で共同で運営していった方がいいんじゃないかなということをおなりに考えているものがありまして、こういったものはどうなのかなと思っていることがあります。

たとえば病院、両方に診療所がありますけども診療所の運営管理、こういったものを両村で出来ないのか。それから地域内交通、非常によく白馬・小谷は状況がよく似ておりますので、スクールバスとか福祉バスとかいうようなものを共同運行できないのか。この地域だけでライドシェア、こういったものの申請なんかもあってもいいのかなと。あと救急車が北部署には2台しかない。2台一回に出ちゃうとどこにも行けなくなる。特にスキー障がいとの関係で出ていることが多い。運転するのは誰がやるのかという話になるんですけども、広域がやっていることなので。そういったものをフォローできる体制があってもいいんじゃないかと。できるかできないかはともかく両方は非常に似たような地域、過疎化もすでに始まっていることでありますし、そういったことを前向きに検討していただければと思います。そういったお考えはございませんか。

議長（宮澤正廣君） ただ今の再質問に対し答弁を求めます。 丸山管理者。

丸山管理者 今いくつか、病院の運営管理、地域内交通、ライドシェア、救急車といったところがでたわけですけども、確かに議員がおっしゃる通り両村で共通の課題であったり、さきほどスケールメリットという言葉がでましたが、スケールメリットを活用することによって解決できたり財政負担が減ったりということもあると思いますので、この場でこれをやりますというようなお答えはできませんけれども、両村で協働することによってより両地域にとって有益であるということがあれば今後検討していきたいというふうに思います。

議長（宮澤正廣君） 他に再質問はありませんか。 津滝議員。

津滝俊幸議員 これで私の質問は終わりにいたします。ありがとうございました

議長（宮澤正廣君） 以上で、7番 津滝俊幸議員の質問は終結いたしました。
以上をもちまして、本日の定例会はすべての日程を終了いたしました。
ここで最後に管理者にあいさつをいただきます。丸山管理者。

丸山管理者 令和7年第1回白馬山麓事務組合定例議会閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日の定例会に上程いたしました案件につきましては、全て原案のとおりご承認いただき、ありがとうございました。

今後の組合業務につきまして、し尿処理業務では、し尿等下水道投入施設整備事業について、設計施工一括発注による公募型プロポーザルを実施し、今年度末には業者を決定し、いよいよ令和7年度から詳細設計と建設工事を行い、計画通りに事業を進めて参ります。

白馬高校支援では、令和7年度で10期生を迎えます。

白馬高校支援は、高校を核とした地域振興を目的に行っているもので、地元の生徒が進学したいと思うような学校になるよう支援を続けています。少子化が進み、各地域ともに高校存続に大変苦慮しており、全国募集は今後も行わないと厳しい状況です。

全国募集活動などにより白馬高校を選んだ県外生は、村に住所を移し、この地域で学びたいという高い志を持って入学しています。白馬高校で学び、県外の大学に進学しても再び地元に戻り、地域を支える人財となるよう、地域と学校が連携しながら、引き続き募集活動に取り組んでまいります。

議員の皆様におかれましては、体調にはお気をつけいただき、無事に3月定例議会の終了を迎えることをお祈りいたします。

以上、簡単ではありますが、閉会にあたってのごあいさつとさせていただきます。
大変お疲れ様でした。

議長（宮澤正廣君） 以上で、令和7年第1回白馬山麓事務組合議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦労様でした。

閉会 午後16時29分

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

白馬山麓事務組合議会議長

署名議員 4 番

署名議員 6 番